

指定介護老人福祉施設 りんごの丘
利用料金表



①施設サービス費 (1割負担の場合) (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日	636	703	776	843	910

◇ 要介護1・2の方でも特定の条件を満たす場合は入居の対象となります。詳しくはご相談ください。

注) 職員の体制等に応じて、加算は追加・変更されるため料金は増減します。

算定中の加算<平成30年4月時点>	
初期加算 (※入所日より30日を限度)	一日につき30円
栄養マネジメント加算	一日につき14円
看護体制加算 (Ⅰ) イ	一日につき6円
看護体制加算 (Ⅱ) イ	一日につき13円
夜勤職員配置加算 (Ⅱ) イ	一日につき27円
日常生活継続支援加算	一日につき46円
口腔衛生管理体制加算 (月1回算定)	ひと月につき30円
個別機能訓練加算	一日につき12円
介護職員処遇改善加算【Ⅰ】	算定した単位数の1000分の83に相当する単位 地域区分1.045倍が加味されます

↓ 以下対象者のみ算定される加算 ↓	
療養食加算 (医師の指示による特別食の提供)	一食につき6円
外泊時費用 (1月あたり6日を限度)	一日につき246円
看取り介護加算【Ⅰ】 (死亡日30~4日まで)	一日につき144円
看取り介護加算【Ⅱ】 (死亡日の前々日及び前日)	一日につき680円
看取り介護加算【Ⅲ】 (死亡日)	一日につき1280円
経口移行加算 (180日を限度として)	一日につき28円
経口維持加算【Ⅰ】 (180日を限度として)	ひと月につき400円
経口維持加算【Ⅱ】 (181日を限度として)	ひと月につき100円
口腔衛生管理加算 (月1回算定)	ひと月につき90円

加算後の施設サービス費 (1割負担の場合) (円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日	853	929	1,012	1,088	1,163

②食費・居住費と負担限度額認定

所得が低く、食費・居住費を負担することが難しい場合、申請によりその一部が介護保険から「特定入所者介護サービス費」として支給され、下記の軽減された自己負担額となります

(円)

食費	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階 (基準)
1日	300	390	650	1,380

居住費	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階 (基準)
1日	820	820	1,310	1,970

※入院・外泊された場合、外泊時費用加算の期間(6日間)を超えると実費負担 (1,970円) となります。